

本邦における氷下漁撈（概論） こおりした

吉 田 睦

“Under-ice Fishing in Japan -an overview-”

Under-ice fishing is a unique way of subsistence activities in high latitude regions seen in Eurasia and North America. The distribution areas are widely spread but the population that practices this fishing method is mainly limited to indigenous peoples.

In Japan, under-ice fishing method has been practiced in such lakes as Lake Abashiri, Noto, Saroma, Akan, Furen (Hokkaido prefecture), and Lake Ogawara (Aomori pref.). Of types of ice fishing, seine, gillnet, and set net are common methods. Historically, under-ice seining had developed among Lake Suwa (Nagano pref.) by 1870's and in Lake Hachiro-gata (Akita pref.) by 1960's; the ice seining method in Lake Suwa was propagated to Lake Hachiro-gata in the end of 18th century, and then from Hachiro-gata to Lake Ogawara in the beginning of 20th century and from Hachiro-gata to Lake Abashiri a little later. In Lake Suwa and Hachiro-gata, gillnet fishing and set net under ice targeting freshwater fish like carp and flatfish also have been practiced

In Lake Abashiri, ice seining, the main target of which is smelt, has become an ordinal commercial fishing using gasoline engine for pulling net. In its neighboring regions, gillnet and set net have been practiced in Lake Noto and Saroma. In several lakes in Nemuro and Kushiro region, set net also has been practiced.

Unique under-ice fishing is thus observed in Japan today. Further

studies on the diffusion process of under-ice fishing into Japan as well as within Eurasia and America is crucial to understand the winter mode of subsistence of indigenous people. In addition, as the mode of subsistence highly depends upon ice coverage condition on the lake or river and the Indigenous Ecological Knowledge, continued research on how global warming process affects under-ice fishing is also expected.

目 次

1. 氷下漁撈とその展開範囲について
2. 本邦の氷下漁撈に関する先行研究
3. 氷下漁撈実施地における歴史的背景と現在
 - 3.1 諏訪湖
 - 3.2 八郎潟
 - 3.3 小川原湖
 - 3.4 北海道網走地区（網走湖、能取湖、サロマ湖）
 - 3.5 北海道根室・釧路地区（風連湖、厚岸湖他）
4. 氷下漁撈の地域的広がりと比較研究の可能性

1. 氷下漁撈とその展開範囲について

寒冷地において、冬季結氷する湖沼や河川において漁獲行為が行われることは、ワカサギの氷上穴釣り（竿釣り）等で一般にも知られている。しかし、釣竿以外の漁網等の漁具を使用して経済的行為（商用ないし自家消費用）として行われるような漁撈ないし漁業行為は、一般にはほとんど知られていないといえよう。本邦においては、現在もこの種の漁法は限定的ながら実施されている。主な実施地は、網走湖、その他道東のいくつかの湖沼（能取湖、サロマ湖、風連湖、温根沼、厚岸湖等）と本州北端に近い小川原湖である。

歴史を遡れば、氷下漁撈、特に氷下曳網漁は、諏訪湖と八郎潟において恒常的かつ広範に実施されてきた漁法であった。しかしながら前者においては明治時代初期、後者においては昭和30年代にそれぞれの事情で廃絶するに

至った。現在行われている氷下漁撈のうち少なくとも氷下曳網漁は、この二つの湖における実施漁法の伝承されたものであるといえる（より詳細に後述する）。

ここでは作業の都合上、漁網等の漁具を使用して、氷結した氷上において氷下の水産資源を採捕することを仮に「氷下漁撈」と定義・命名しておきたい。この漁法は、漁獲物（水産資源）、漁撈行為を行う漁業者、特定の漁具（それを使いこなすノウハウを含む）、そして氷結という寒冷環境が継続するという気象条件を前提とする。このような漁撈活動を恒常的に実施している場所においても、氷結しない場合、氷結の状況が良くない場合（氷厚が薄い、ムラがある、等）、そのシーズンはこの漁法での漁撈行為は行えないか、操業期間が短いというケースがあることも留意しておくべきことである。

氷下漁撈は、本邦を含め広く北半球の寒冷地において実施されてきたことが種々の情報により確認されているが、未だ包括的な研究や分析報告には接していない。筆者の管見によれば、スカンジナビア地方から北方ユーラシア地域（中国北部を含む）全般のユーラシア大陸北部、そして北米大陸北部において、主として先住民族と呼ばれる人々を中心に実施されてきた模様である。このうち筆者の実見したものでは、ロシア、西シベリア北部においてトナカイ牧畜に従事する先住民族ネネツ人による氷下刺網漁があげられる（図1-1、1-2）。その他にも、ロシアにおいては東シベリアのサハ人やエヴェン人、アムール川下流域の諸民族による各種氷下漁撈の情報がある（サハ人の氷下曳網の光景図：図2）¹。北米大陸においてもice jiggerという氷下に網を通すための道具を利用しての氷下刺網漁が実施されているという情報がある。特にカナダのイヌイットやメイティ（Métis）における実態が確認されている（ネツリック・イヌイットによる氷下漁：図3）²。また、アラスカの先住民グループの一部においては、竿の氷穴通しを使った氷下刺網漁が行われることがある模様である³。また、ロシア極東のナーナイにおける氷下曳網漁の実施に関してもいくつかの情報がある。さらに中国においてはより広範に実施されている可能性があるが、現時点では筆者には確認がない。



図 1-1 ロシア西シベリアのトナカイ牧畜民ネネツ人による氷下刺網漁。(氷穴間に網のロープを通す板竿を引き出している) (2001年11月筆者撮影；ロシア、ヤマル・ネネツ自治管区)



図 1-2 ロシア西シベリアのトナカイ牧畜民ネネツ人による氷下刺網漁。(敷設してある刺網を引き出しているところ。魚はシロマス〔サケ科コレゴヌス属〕) (2001年11月筆者撮影；ロシア、ヤマル・ネネツ自治管区)

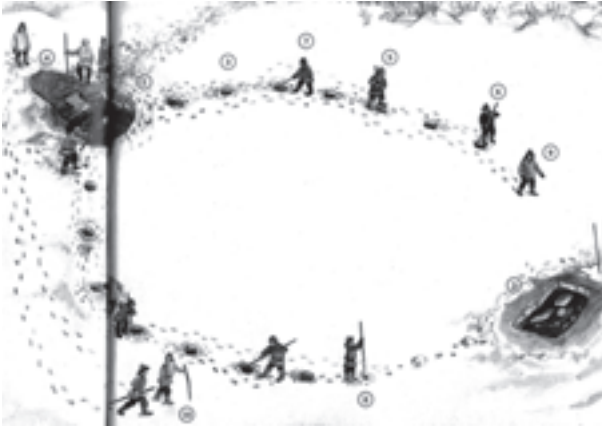


図2 サハ人による氷下曳網漁の操業模式図



図3 カナダ、ヌナブト準州ネツリック・イヌイットによるice jiggerを使った氷下刺網漁（漁獲はホッキョクイワナ）左側の氷上にice jiggerが見える。（1994年10月；スチュアート・ヘンリ氏撮影）

このように北半球北部の寒冷地方では、ここでいう氷下漁撈はかなり広範に行われている模様である。しかし現時点では氷下漁撈に関しては、国外に関して体系的な研究書や論文が見出されず、個別の地域に関する断片的な情報に依拠するほかに方法はないのが現状である。現時点では、世界に目を向けて当該漁法について論じるには時期尚早であるので、本稿においては本邦における氷下漁撈について、先行研究を中心にまとめると同時に、現在の実施状況について、現地の情報やネットの情報を含めて把握しておくことを目的としたい。

2. 本邦の氷下漁撈に関する先行研究⁴

本邦の氷下漁撈に関しては、後に言及するように中世より文献にその記述があることから、一定の歴史的継続性を持って行われてきた生業形態と言って過言ではない。本稿においては歴史的な遡及は主眼に置かず、現状の把握とそれに関連する歴史的経緯等について、先行研究や個別地域における文献を基に概説することにした。本邦の氷下漁撈については、唯一と言える体系的な研究書が存在する。竹内利美の『湖沼漁業史研究』水産事情調査所（発行）1948（以下〔竹内1948〕）である。同書は、緒篇「日本の氷上漁法」、前篇「諏訪湖氷上漁業史」、後篇「八郎湖の氷上漁業」、後記という構成で、20世紀中葉、第二次大戦前の段階の「氷上漁業」について概説したものである。ここでいう「氷上漁業」は本稿でいう「氷下漁撈」と同義と解して差し支えない⁵。なお、竹内氏による著作として、日本常民文化研究所編『日本水産史』角川書店1957、中の一節「氷上漁業」（179-202頁）がある。これは事実上上記の〔竹内1948〕の簡略版といえるものである（以下〔竹内1957〕）。

その他に氷下漁に関する主要な著作として挙げておくべきものとして、かつての氷下曳網漁の中核の実施地である諏訪湖と八郎潟に関するそれぞれ一つずつの文献、そして現行の実施地の一つである小川原湖の氷下曳網漁に関する文献の合計3点を挙げておきたい。諏訪湖の水曳（氷下曳網漁）については、宝永元（1704）年から明治二十（1887）年までを記録した『水曳

日記帳』（小口羽右衛門/小口金右衛門筆）を挙げておく必要がある。その「解題」を含めたものが『日本農業全集』第五十九卷（漁業二）農山漁村文化協会1997に掲載されている⁶。「解題」は、上記竹内1948をも参照しつつ、諏訪湖における氷曳日記の成立から、諏訪湖漁業と漁村の暮らしと氷曳の内容や背景・推移、そして技術移転した先である八郎潟の氷下曳網漁にも言及し、両湖での当該漁法の漁業用語の比較等を行っている。

八郎潟に関しては後述するが、菅江真澄による随筆『氷魚の村君（比遠能牟良君）』とそれに関する後世の一連の著作及び図絵がある⁷。その意味で氷下漁といえば菅江真澄を抜きにして論じることはいえない。近世末（19世紀初め）の八郎潟の氷下漁に関する菅江の著述や図絵は、その詳細さや描写の内容という点からも孤高の存在といえる。

さらに小川原湖に関しては、中村勝『漁村と漁民の生活』北方新社1978（以下〔中村1978〕）を挙げる必要があろう。同書は小川原湖の漁撈について詳述するのみならず、氷下曳網漁のわが国への、ないし我が国の内部における伝播ルートについても考察している（後述）。

本稿においては、まず〔竹内1948〕を概説することから始めるのが適当であるといえよう。但し後年の執筆になる〔竹内1957〕では、簡略版とはいえ多少の修正も行われ、また現代仮名遣いで書き直されているため、必要に応じて後者にも依拠することにした。〔竹内1948〕は、まず緒篇において、「日本の氷上漁法」として7ページにわたり本邦の当該漁法について簡潔にまとめている。

まず竹内が「氷上漁法の特質」として述べていることに着目したい。「これらの漁法（氷上漁法）も魚族の採捕についての基本的な手法には別段他と異なる点はない。ただ凍結という自然現象に制約されつつ一定の漁法を運営するために得意な手法が付け加えられるに過ぎない」、「つまり氷上漁法の特質は、かうした「条件のもとに創案された間接的な技法の添加にあるといえる。」〔竹内1948：2〕。

竹内は「氷上漁」について、〔竹内1957〕の冒頭において以下のようにまとめている：「氷の上で行なわれる漁業は、日本の漁業全般からみると、まったく片隅の存在で、また、漁のしかたも、基本的な手法は、別段他とち

がったところもない。しかし、凍結した水面を“場”として漁をおこなうので、当然一般漁法にはみられない特異な技術がつけ加わっている。つまり、氷上漁法の特質は、こうした特別な自然条件に即応して創案された補助的な技法の添加にあるわけで、それは凍結現象や氷下の魚の生態に対する漁民の久しい経験と知識の上に、おのずから築き上げられたものといってもよい。この点で、産業的にはさして重要ではないとしても、漁業技術の面では、氷上の漁業を、別個にあつかう意味があるのである。」[竹内1957：179]

竹内は氷上漁法（本稿で言う「氷下漁撈」）の特別な性格、位置づけについて、このように慎重にかつ工夫をしつつ述べている。竹内は、「日本にはこれまでに凍結現象を体系的に考究して、これと漁法との関係を組織立てて論じた漁人も漁撈の研究者もなかった。しかしいろいろの氷上漁法が古くから各地で行われて来た事実は、そのままこの問題に対する現実の解答に他ならない。」と述べ、自己の論考の希少性を強調している[竹内1948：2]。しかしそのこと自体誇張でも何でもないことは、その後60年以上、この論考に依拠する考察はいくつか散見されるが、それを越える研究が出ていないことが示している。本稿は、この著作が出版されて60余年を経て、21世紀に入ってもなお、氷下漁撈が廃絶することなく本邦の一部に息づいているという点に着目しつつ、この作業を再開し継続しようというものである。

氷下漁撈については水面の凍結という状況を前提にするため、分布は限定的であり、「結局、中央高地と東北北陸の海岸近くの湖沼に限られ、諏訪湖と八郎湖を中でも主要なものとして挙げうるに止まるのである。」と述べる[竹内1948：3]。さらに竹内は凍結という条件の介在する当該漁法について、その「制約」について以下のようにまとめている。

1. 漁をする人と魚のいる水界とが、氷をへだてて間接的にふれ合う一つ
　　まり漁具の操作が間接的なること。
2. 水面の行動が普通の水面より自在であること（船がなくてもよい）。
3. 厳しい気象のもとで仕事をする事。
4. 漁期や漁場がきわめて不安定であること。
5. 氷の下では魚の生態がかなり異なること。

[竹内1957：180-181]

このように、竹内は氷下漁撈の制約と特色について取りまとめている。元々毎年の湖沼や湾の氷結状態という一定とは言えない自然現象と気象条件に左右されて不安定な性格を持っていることを「4」で示唆している。この点については、近年すでに人口に膾炙している地球温暖化傾向による温暖化の影響（湖沼の氷結時期の遅れ、解氷時期の早まり、結氷期間の短縮、氷厚の減少等）により、さらに不安定さが増していることが予見される。この点とは本稿筆者による氷下漁撈再考の直接の契機ともいえるものである。

さらに竹内は、「本邦に行はれて来た氷上漁法の種類」を挙げ、漁法とその分布について詳述している。これらの漁法を現時点で本稿筆者が把握している現行の漁法と比較対照してみると次表の通りである。

実施地は小林の調査による20世紀中ごろのものと比較して、現在は場所の数、実施規模、頻度の全てにおいて少なくなった。その最大の要因は、氷下漁撈の実施中心地であった諏訪湖での明治期における曳網漁の操業中止や八郎潟の干拓による湖面の縮小に伴う、漁業規模の著しい縮小といった社会的理由が挙げられよう。その他に気候温暖化による氷結環境の変化や産業構造の変化も要因の一つとして考慮する必要がある。少なくとも、現在の氷下漁撈実施地において、温暖化傾向による氷結時期の縮小や欠如は、操業を左右する重要な要因である。これらの点については今後の調査の結果を踏まえて再考することとしたいが、現時点での実施地との関係について簡単に述べておきたい。

以下においても述べることになるが、本邦の氷下漁撈の中心地としては、歴史的なものとして諏訪湖と八郎潟の二大センターが挙げられる。しかし前者は明治期に廃絶し、後者は昭和30年代の干拓事業により、ほぼ廃絶した。八郎潟では、2004年にイベントとして氷下曳網漁を実施しているので、「廃絶した」とは断言はできない状況にはあり、湖水の氷結を前提にして、イベント等での操業は可能な状態にある⁸。管見によれば、現在の実施地は、八郎潟より技術移転されたとされる青森県南部地方の小川原湖と、北海道オホーツク沿岸地方の網走湖、能取湖、サロマ湖、風連湖、温根沼、厚岸湖、

表 氷下漁撈の漁法と実施状況

A 漁法分類	B 漁法（漁具）	C 過去の実施地 〔小林1948〕による）	D 現在の実施地
一、網漁法	(1) 曳網	諏訪湖（氷曳）、八郎湖（氷下網）、河口湖（地引網）	網走湖、阿寒湖、小川原湖
	(2) 刺網	八郎湖（シガサシアミ）、諏訪湖（キヨメ）	能取湖、サロマ湖
	(3) 建網	八郎湖（ふくべ網？）	能取湖、サロマ湖、風連湖、温根沼、厚岸湖、琵琶瀬湾（いずれもふくべ網？）
二、釣漁法	(1) 一本釣	青木湖・中網湖、野尻湖（杵網）	
	(2) 延縄釣	八郎湖（カレイ釣）	
三、陥穽漁法	(1) 罌	八郎湖（ゴリ筒網）	
	(2) ヤツカー築磯	諏訪湖	
	(3) 漬柴	八郎湖、諏訪湖（ヤブ）	
四、拌濁漁法 （ザガキ漁其他）		秋田地方（ザガキ、ザエンガキ）、庄内地方（スガゼメ）	
その他	氷下鋤簾曳		小川原湖

表注1：A、B、Cは〔竹内1948〕による（一部語句修正、また「その他」は本稿筆者が追加）

注2：Dは本稿筆者の現時点での情報による（「？」は未確認事項）

琵琶瀬湾、阿寒湖である。北海道の道東地方が現在の氷下漁撈の中心の実施地域といえるが、本稿筆者が現時点で実見したのはまだごく一部であり、実施状況は確認できていないところも多い。

これらの諸地域で使用されている漁法は、上記表に示す通り、20世紀中葉の状況を基に作成された小林の分類に網羅されているものであり、新規技術は導入されていない。現行の氷下漁撈は、基本的には氷下曳網漁（シガビキ）、氷下待網漁（北海道でいう「ふくべ網」という定置網漁）、氷下刺網漁（シガサシ）の3つの網を使った漁法が行われている。それらの実施状況

は前頁表に示す通りである。

なお、網走湖における氷下曳網漁は網の引き上げに動力（漁船用の魚網/ロープ巻き上げ用ガソリンエンジン）を使用している点は着目しておく必要がある。これに対して、小川原湖のシガビキ（氷曳）は、現在でも人力による魚網引き上げを行っているということであり、より従来の氷下曳網漁の形を保存しているという意味で興味深い。

* * *

管見では氷下漁撈一般に関する先行研究としては、個々の漁撈実施地におけるローカルな著作を除けば、上述してきた〔竹内1948〕、そして上記の『氷下日記』解題を加えることができる程度である。その他にも地域を越えた考察を加えた以下の著作を挙げておきたい：

* 中村勝『漁村と漁民の生活』（青森県の文化シリーズ13）北方新社1978
（以下〔中村1978〕）

〔中村1978〕は青森県の漁業の特色についての著作であるが、「青森県の漁村と漁民の生活の現状」という章（部）の第二節「北方型の漁法と南方型の漁法の接点である」において、北方型の漁法の一つとして小川原湖の氷下曳漁が紹介されていると同時に、氷下曳網漁の由来についても論考がなされている（116-153頁）。ここで言及されている小川原湖の漁法については、以下3.3において、また氷下曳網漁の由来については、以下4.において言及することにした。

3. 氷下漁撈実施地における歴史的背景と現在

ここでは〔竹内1948〕が詳述する諏訪湖と八郎潟に加えて、現行の氷下曳網漁が展開する網走湖と小川原湖、さらに氷下漁撈の行われているその他の北海道の若干の湖沼について、氷下漁撈の歴史的状況、背景、現状について概説したい。

3.1 諏訪湖

* 諏訪湖のデータ¹⁰：湖面積12.9km²/標高759m/周囲長17km/最大水深

7. 6m・平均水深4.7m/淡水

諏訪湖は中緯度ながら標高700mを越える高地、盆地状の地形、比較的浅い水深と豊富な漁業資源、周辺部の集落の発達と漁撈従事者の集積、といった諸条件により、冬季の漁撈が各種展開した。特に近世に氷下曳網漁の最も華やかに展開した場所として本邦最大の氷下漁撈のメッカ的存在であった。その後特に氷下曳網漁が諏訪湖から江戸期に伝播したとされる八郎潟、さらにそこから伝播した可能性のある小川原湖、網走湖がいずれも低地の汽水湖であることを考えると、特殊な地位を保持していると言えるかもしれない。

諏訪湖と言えば、明治期に廃絶した氷下漁撈などより、御神渡り神事の方がはるかに有名である。冬季の結氷状況如何による現象にまつわる習俗であるため、御神渡りの出現状況については15世紀より記録がある。その記録を基に温暖化傾向の影響について考察できる可能性がある。但し気象条件と氷下漁撈との関係の考察は別に譲りたい。

ここでは本邦の他の湖沼への伝播関係の辿ることのできる氷下曳網漁について、最低限の実態について言及をすることとしたい。諏訪湖における氷下曳網漁（以下、当節では「氷曳」）については、延文元（1356）年諏訪神社の縁起を記した「諏訪大明神絵詞」に集団で網を使った氷下漁とうかがえる言及がある。しかしその記述では曳網か刺網か、等漁法を判別することはできない。「氷曳」という名称は、戦国末期になり武田信玄が諏訪社の祭の再興を下知した次第書である「信玄の十一軸」と呼ばれる「諏訪社上下神事再興次第」〔永禄8（1565）年〕という諏訪社の文書に、「氷曳」や「網渡」の用語とともに氷曳の漁場税を祭費の一部にあてたこと、賦役の形で氷曳網が行われてことなどを示す文言があること等が指摘されている〔竹内1948：4；竹内1957：185〕。諏訪湖における氷下漁撈の歴史的な継続状況、特に氷曳漁の実施が少なくとも中世末に遡ることが伺える。

江戸時代を通じて各種文書にその記録がある。その中でも小口羽右衛門、小口金右衛門の『氷曳日記』が最も詳細なものとされている。同書にも記述されているが、諏訪湖における氷下曳網漁は、江戸時代を通じて諏訪藩の強力な統制下に置かれた。即ち寛永期に高島藩より、明海（非結氷期の湖）^{あきうみ}に三浜（小和田、花岡、小坂）、冬季結氷期の氷曳は五か村四浜（小和田村、

小坂村、花岡村、有賀村、岡谷村；小坂・花岡両村は氷曳において一浜として扱われた）のみに特権的操業が認められた〔小林茂樹1980：23-24〕。氷曳は「御用網」¹¹と「年貢網」（運上網）を中心として曳かれ、臨時御用の節は「臨時御用曳網」が課せられた。そのほかに諏訪社の御頭祭には「御頭網」（にえ網）が春正月一網だけ曳かれた〔小林正人1971：8〕。

普通48人の漁夫がまず氷よきで堅氷に穴をあけて、袋網をおろし、次いでそのさきざきとあけた穴に、竹竿で順次に垣網を送り越し、広く張り回してから、その網を引き寄せて、袋網に逃げ込んだ魚を取るという大規模な漁法であった〔小林1974：150〕。

近世には記録も多くなるが、高名な貝原益軒の紀行集の一つ『岐蘇路記』〔寛永6（1707）年〕に、貞享2（1685）年の旅中の見聞として、氷下曳網漁とみなされる記述がある¹²。近世の状況は「阿戸」（或いは「網渡」）という幅約160m長さ1,400mの漁場が湖心を空けて岸に向かって放射状に初期には48か所（その後36、33、31、30、28等時代により阿戸の総数は変化した〔小林1971：8〕）設けられていた（寛政年間の阿戸絵図：図4（ここでは31か所）；曳網漁場：図5）〔浅川1997：177-179；180-181〕。この阿戸絵図を見る限り、中心を除いた湖の周囲を網羅するように阿戸に分割されて漁撈活動が展開されていた、ということになり、その規模が窺い知れる。諏訪湖の氷曳に関しては、上述の『氷曳日記』他に漁法や漁場管理等に関し、幾つかの著作において詳細な記述があるが、その内容紹介や分析は他論に譲ることとしたい。

近世に確立した諏訪湖の漁獲管理体制は、明治初年になると混乱期と言われる状況になった。明治7年の地租改正で諏訪湖が公有面になり、無統制濫獲時代に入った。氷曳は濫獲を主要な理由として、明治10年12月に禁漁となり、廃絶への途を辿ることになった。禁止令が発出されて即座に廃止された訳ではないことは、『氷曳日誌』にも記載がある〔小口1997：142-166〕。明治22年、31年、35年の3度にわたり氷曳漁の禁止措置がなされていることから、そのことが伺われる〔小林茂樹1974：151〕。

諏訪湖における氷下曳網漁以外の氷下漁法について以下に簡単に述べておきたい。刺網は「きよめ」と呼ばれる明海（非結氷期）の刺網漁具がその



図4 諏訪湖の「阿戸」（氷曳の漁場割当）絵図

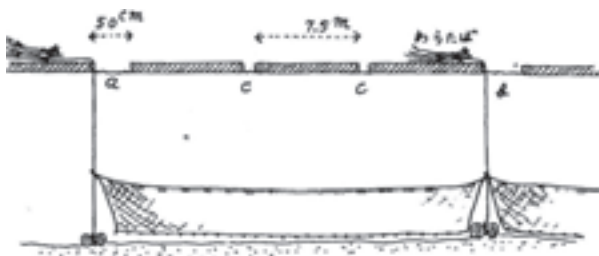


図5 諏訪湖の氷曳網図

まま使われた（氷下のきよめは図6参照）。その他に「タタキ」ないし「ゴロビキ」と呼ばれる特殊な漁があった。これは、片明海（春先に岸边だけ水が残る状態）の時、氷上に穴を開けて、沖に向かって大目から小目の順に幾列かに「たけたか」網¹³を張り下ろして、大勢の漁師が氷上に並んで、槌やがんじき下駄で水を打ち鳴らして進み、氷下の魚が片明海に向かって逃げ、順次魚が大きさに応じて大目、中目、小目にとかかる、というものである〔小林1974：123〕¹⁴。

ヤツカは屋塚とも石塚とも書かれる諏訪湖独特の築磯漁法で、筆者の管見では他の水系での漁法としての記録を見出していない（図7-1、7-2参照）。史料では、寛政7年（1797）年や天保14（1843）年にその名称が出ている。氷結前に湖岸からそう遠くない所に場所を決めて竿を立て、その回り

本邦における氷下漁撈（概論）



第67図 氷上のきよめ漁

上図はわかぎのきよめ網を氷上の木穴から引きあげるところ。（昭和25年2月水産調査支所が高浜にて写）
下図は氷上のきよめ網の張り方。

図6 氷下刺網（きよめ）の漁具と敷設図



図7-1 ヤツカ漁風景（昭和33年頃）



図7-2 ヤツカの復興模型（諏訪湖博物館展示資料）

へ石を300-400個入れて、径2m以上の丸塚に積んで魚の潜伏場所とする。氷結後に位置を特定して氷層を切り開き、やつかの上に^す出格子のついた立板を下ろしてから簀を巡らせる。その後石を順次引き上げていくと魚は出格子の方に入り捕獲される、というものである [小林1974：94-102]。曳網漁が禁止されてからはこれらの漁法が存続してきた。氷下漁の主体はゴロビキの刺網に移り、ヤツカも発達した。大正期にはワカサギを目当てにするきよめ（刺網）に主力が移行した [竹内1957：195-196]。しかし最後まで残っていた冬季のヤツカ漁なども、昭和40年代に開始された諏訪湖周辺埋立計画事業（湖底の浚渫作業等を伴う：本稿筆者注）により姿を消すことになった [小林茂樹1974：94-102]。

諏訪湖漁協によれば、刺網漁（きよめ）などは今でも氷下で実施しようと思えばできる漁業者もいるが、氷結の程度や漁具の許認可状況にもよることから、近年では実施されたことはない。漁業者としては未だ氷下刺網漁のノウハウは保持していて、実施してみたいという心意気があるという¹⁵。

3.2 八郎潟

* 八郎潟のデータ

	現在	干拓前 ¹⁶
湖面積	27.7km ²	220.4km ²
標高	1 m	データなし
周囲長	35km	82km
最大水深	11.3 m	4.7m
平均水深	データなし	3 m
水質	淡水	汽水

八郎潟は干拓事業により湖水面積が激減し、現在の八郎潟調整池（八郎湖/八郎潟残存湖）は干拓前の13%（東部承水路と西部承水路を加えた広義の八郎湖は22%〔48.3km²〕）となっている¹⁷。氷下漁撈が地域産業の一角として経済的意味をなしていたのは干拓前のことで、昭和32年に開始された干拓事業により、それ以降、氷下漁撈は事実上その役割を終えたといえる。現在も八郎潟養殖漁業協同組合が存在し、残存湖では漁獲行為が行われているが、夏季（開水期）の操業であり、結氷期には遊漁としてのワカサギ穴釣り以外は行われていない。

八郎潟における氷下漁撈は諏訪湖と並んでも遜色のないくらいに漁法の種類や規模、漁業者の参入がみられた。その詳細を記す余裕はないが、いくつかの点について概要を述べておきたい。

諏訪湖において明治初期までの氷下漁撈の花形は氷下曳網漁であったが、この漁法は八郎潟でも広範かつ恒常的に実施されたという意味で、冬季の漁法としては中核的なものといえる。八郎潟の氷下曳網漁の技法は、江戸時代に諏訪湖より導入されたことが史料に言及されている。即ち、冬季の漁撈の実施を試みようとして長年思案していた久保田町（現秋田市）の高桑與四郎とい

う人物が寛政6年（1794年）、諏訪湖にてその曳網漁の技法を習得して翌年帰郷し伝えたことに由来する¹⁸。即ち八郎潟の氷下曳網漁は諏訪湖から伝来したものとみなされている。この点は[竹内1948]も同様の指摘をしている。同書によれば、八郎潟の氷下曳網について以下のように記述している—「氷下曳網一単に「コホリシタ」「氷下網」とも言ふ—は八郎潟の結氷期に於ける主要の漁法で、しかも最も異色あるものである。諏訪湖の「氷曳」と殆ど同一手法により、それを移して発展したものと伝えている。」[竹内1948：103] 竹内は菅江真澄の記録（上述）や自身の実見（昭和18年2月と6月、弘戸村〔現男鹿市〕、一日市町〔現八郎潟町〕、昭和町〔現潟上市〕での調査）や聞き取りによる情報をもとに、『湖沼漁業史研究』の後編として「八郎潟の氷上漁業」を約50ページにわたり論じている[竹内1948：101-152]。未だ干拓事業の開始される前の論考としての意義は少なくない。

八郎潟の氷下曳網漁は、少なくとも昭和前半期においては図8に示す通り大規模であることは諏訪湖の場合と同様である。また曳網を引くのは人力により、一つの曳網に多数の漁民からなる操業集団を必要とした¹⁹。そのようなグループが構成し得る漁業集落が湖畔に多く存在したことも、曳網漁が成立した要因の一つであろう。このことは同じく曳網漁が行われてきた小川原湖でも指摘されている。

八郎潟の氷下漁撈の漁法や漁獲の実態に関しては、諏訪湖と同様に一定の

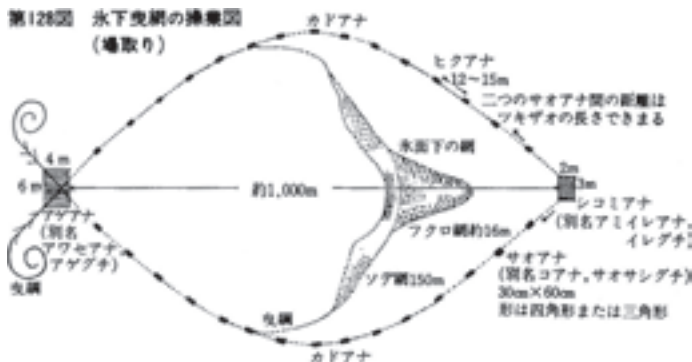


図8 八郎潟の氷下曳網漁の曳網（場取り）図

記録や描写が数多く残されている。特に氷曳に関しては昭和30年代までは通常の漁獲行為として行われてきただけに、各種の情報がある。曳網の曳網距離という点からみると、図8では1,000mとあるが、その他の資料では200mから1,000m前後まで各種の記述がある²⁰。また、網の形状について、

〔文化庁…1971〕においては従来長円形であったものが、昭和30年代、即ち氷下漁の最終期のものとして掲げられた図として、規模が縮小（曳網の延長200m）して台形状になった図が掲載されている（図9）。以下がその説明である：「以前は、網を張りめぐらすとそのまゝ一夜を放置し、翌朝ひきあげたものだが、最近（昭和十年過ぎ）は漁業効率と労働軽減ということで小さく場どりをし、一日数回曳網するようになっていた。もし漁獲が少ないと、すぐ場所を他に移すが、魚道にあたっているときは一度ひいた曳場の、どちらか一方のサオアナをそのまま利用して、すぐ隣の場所で曳網する。したがって曳場は方形につくられるようになっていた〔文化庁…1971：148〕。

このように、曳場をいくつか確保するのに竿穴を共有する方法は、現在の網走湖でも採用されている方法である。また、方形の曳場の形状は現在の小川原湖の曳網図にみられる（図12、13参照）²¹。氷下曳網漁の方法が、時期や場所によりより曳きやすいように、あるいはより多くの漁獲を目指して変化してきたとすると大変興味深い点である。

時期が前後したが、八郎潟の氷下漁撈で言及しないわけにいかないのは菅

江真澄による記述『氷魚の村君』

（『氷魚能牟良芸美』）と図絵である²²。図絵は当時の風俗を記録した極めて興味深いもので、単独で出版されている²³。「図絵」においては氷曳とシガサシ（氷下刺網漁）の図が多数示されている（図10-1、10-2）。菅江は氷下漁撈について、文化7（1810）年に八郎潟（八竜湖）を訪れた際の記録を残している。菅江は八郎潟周

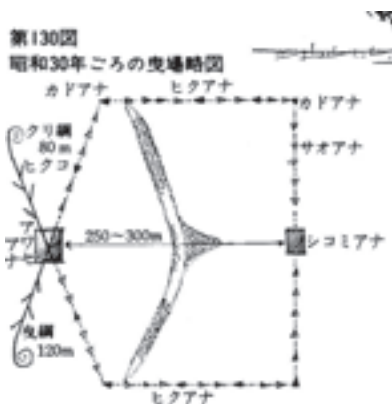


図9 八郎潟の昭和30年頃の氷下曳網図

本邦における氷下漁撈（概論）



図10-1 菅江真澄による絵図。(氷上での氷下曳網漁の引揚風景)

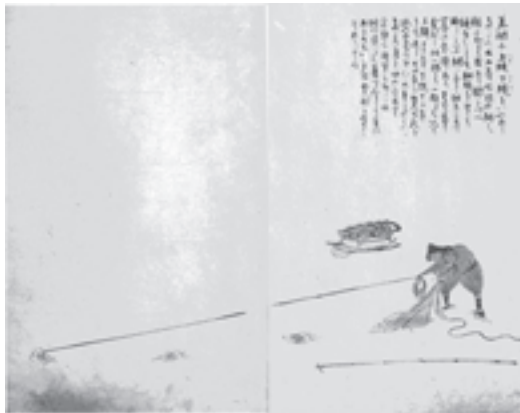


図10-2 菅江真澄による絵図。(氷上での刺網と思われる網の設置風景)

辺を天明以降数回にわたり滞在しているため、あるいは氷下漁撈についての情報を事前に得ていたかもしれない。その時期は、上記の高桑與四郎が諏訪湖より氷曳のノウハウを伝授されて戻った寛政年間の前後の時期であり、それまでも行われてきた氷下刺網漁（凍刺）^{シガサシ}と草創期の氷下曳網漁の双方の

第144図 水下刺網漁業の一例

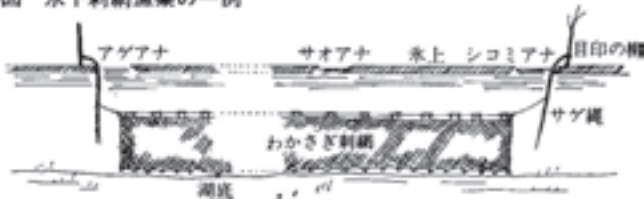


図11 八郎潟の氷下刺網図

記録という意味でも貴重である。曳網漁についての記述を一部記せば、「氷下漁は六人で、手力という柄のたいそう長い鉏をもって氷面をうがち、大穴を掘り、小さい穴もいくつとなく掘る。浮をその先につけて穴の下を通し、それを次の穴から小鍵というものでひき上げては、また棹につけて通し、とおしては引きあげてゆき、会わせ穴というところで両端の綱を引き出して、外に引きあげる。」(引用は〔菅江1968：59〕)

八郎潟において氷下曳網漁は、寛政年間より160年前後、同刺網漁はそれ以上の歴史をもっていたことになる。菅江の他の著作ほどではないが、『氷魚の村君』も八郎潟周辺地域の現地資料類を中心に一定の分析の対象になっている²⁴。

氷下曳網漁以外の氷下漁法については、〔竹内1948〕には「氷刺網」、「延縄ごり・桁縄」、「鮎筒網」、「漬柴及鮎・公魚の建網」の4カテゴリーの記述がある〔竹内1948：149-152〕。菅江真澄の『氷魚の村君』にも刺網（差網）、桁縄の記述がみられ、いずれも氷下曳網漁が諏訪湖より導入されるより前からの冬季の漁法とされている。菅江真澄も上掲の記述の後に、「さし網があり、また延縄ごりがあって、王余魚かれいをとる桁網というものがある」と述べている〔菅江1968：59〕。(氷下刺網の図10-2 参照)

氷下曳網の実施は昭和30年代前半の干拓前まで継続されていた他に、最新では2004年に八郎潟町のイベントとして実施されている。このように、氷下曳網漁は漁具と共に技術も現在のところ継承されている。漁業者も機会と条件が揃えば実施することは可能ということである。八郎潟養殖漁業協同組合の現組合長の語るところでは、自身十代の時に親の手伝いで氷曳の経験もあるし、漁具も保管してあるので、今のところは漁を再現することは可

能、但し後継者という意味では不安もあるということであった²⁵。

3.3 小川原湖

*小川原湖のデータ：面積62.2km²/標高0m/周囲長47km/最大水深24.4m/平均水深10.5m/汽水

小川原湖は青森県の太平洋側にある日本第11位の広さの汽水湖（浜名湖に次ぎ、十和田湖とはほぼ同じ）である²⁶。漁業資源は豊富で、現在でもワカサギ、シラウオ、ハゼ、ウナギ、ヤマトシジミ等の淡水魚の漁獲量が多い。モクズガニも有名である。このうちワカサギとシラウオの水揚げ量は日本一を誇る²⁷。

小川原湖においては現在も氷下漁撈が維持されている。漁法としては、氷下曳網漁（凍曳：シガビキ）、シジミ鋤簾曳漁が実施されているが、毎年恒常的には後者のみ行われ、前者は氷結状況の良い時、偶発的に行われる模様である。2014年8月の小川原湖漁協での聞き取りによれば、最近の操業状況については、以下の通りである：

2001年2-3月 2回漁獲：ワカサギ6,150kg/フナ335kg/コイ110kg

2006年2月 3回漁獲：ワカサギ478kg

2011年2-3月 29回漁獲：シラウオ797kg/ワカサギ3,776kg/コイ238.5kg

近年の曳網の実施場所は、小川原湖北端部の内沼が常時結氷するため、そこで行われることが多いようであるが、南部の舟ヶ沢、鶴崎沖あたりでも行われることがある。なお、氷下曳網漁は個々の漁業者が自己判断で実施することもあり、漁協はすべての事例を把握しているわけではない。

小川原湖の氷下曳網漁の特色の一つは、人力で垣網を引くことである。この点では、後述するように動力を使いより頻繁かつ恒常的に操業している網走湖の場合と異なる。諏訪湖→八郎潟という氷下曳網漁の伝播ルートが確定しているとすると、小川原湖への伝播が当然気になるところである。この点については、現地の資料には以下のような伝播の経緯が知られている。

父親が霞ヶ浦湖畔で半農半漁の生活をしていた漁業者野口和三郎氏が、一

家をあげて小川原湖畔の甲子村蓼内に移住してきた。一旦三沢の織笠に移ったが再び小川原湖畔（三沢市早稲田）に移り住んだ。明治末年頃、そこに秋田県の開墾従事者が結氷後の漁業が「ケドのツカカケ」²⁸以外にないことから、八郎潟の氷下曳網漁を技術移転させた、という。それから1-2年して舟ガ沢の沼辺市松氏が本格的に操業開始した〔上北町史編纂委員会1987：886-887〕。この情報に依拠すれば、小川原湖の氷下曳網漁は明治末年に八郎潟から伝播したということになる。

因みに青森県には八郎潟と同じ日本海側に汽水湖十三湖（面積18.1km²、周囲長31.4km、最大水深1.5m）がある。氷曳は太平洋側の小川原湖には定着して、十三湖には定着しなかった。その理由の適正な分析には接していないが、若干の言及はなされている。即ち、「内水面漁業としては大規模で資本の要る漁法なだけに、十三湖にとってそれは困難なことだったのであらう。」〔米谷1996：213〕他方、同一書において、時期についての言及はないが、十三湖においてもかつて氷下曳網漁と氷下刺網漁がおこなわれていたという指摘がある²⁹。その部分には上記と異なる氷下漁廃絶の理由として、「潟が小さかった故か、短期間で途絶えた」と述べられている〔米谷1996：225〕。

ここで言及のある、氷下曳網漁とその実施主体の資本規模云々については、諏訪湖、八郎潟、そして小川原湖においても同様の指摘がなされている。即ち、氷曳を行うのは夏季の操業に必要な動力船を擁したり、人夫を雇うことのできる「富農」であるということである。本稿筆者は十三湖を含む湖沼における漁業従事者の経済力等について論究していないが、氷下曳網漁撈の展開した主要な要因の一つとして留意しておくべきであろう。

小川原湖のシガビキ漁（氷下曳網漁）については、以下のAとB2点の著作に詳しく言及されている：

A：中村勝『漁村と漁民の生活』（青森県の文化シリーズ13）北方新社1978の「第二部 青森県の漁村と漁民の生活の現状」中の「二、北方型の漁法と南方型の漁法の接点である」〔113-153頁〕

B：青森県環境生活部文化スポーツ振興課県史編さん室（編）『小川原湖周辺と三本木原大地の民俗』2001（同書においてシガ曳き漁につき

シジミ氷下曳漁〔シジミ氷下鋤簾漁〕とともに記述〔229-234頁〕

漁法の詳細については上掲書に委ねることとするが、主要な特徴点を挙げると以下の通りである。

網の展開様式や氷下への設置方法を示したものの一例を図12に示した。また年代の記載はないが、別の資料によるものを図13に示した。いずれも形状は大凡台形（ホームベース型）をしている（両者は記載事項が異なるので参照関係にないと思われる）。諏訪湖の紡錘型、八郎潟のそろばん玉型のものや、網走湖の扇型に近い形状と比べても異なる展開様式であるのが興味深い³⁰。図13では左右への開きが200-400m、曳網の延長は500-700mとある。「B」では左右いっぱい広がる七つ目のヒラキ穴で下流方向に方向転換し、その先11間（20m）毎に220間から270間（400-490m）先まで左右平行に穴を切る、とある。曳網を引く距離は前者と後者（500m程度）では多少違いがあるが、形状には大きな相違はないのではないかと推測する³¹。なお図13ではサオ（ツナトオシ）を通す氷穴間の距離は25-30m、Bでは11間（≒20m）毎と記載されている。

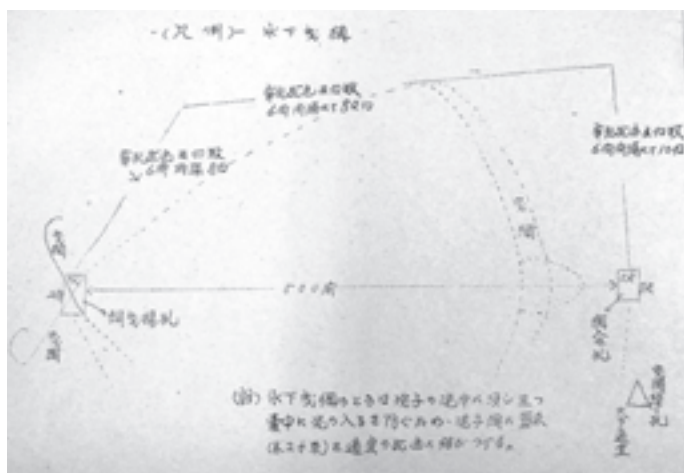


図12 小川原湖の氷下曳網曳網図（1950年の資料による）

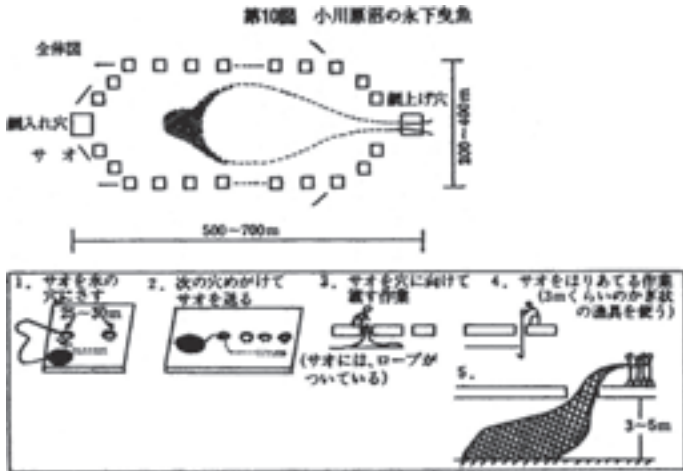


図13 小川原湖の氷下曳網曳網図（繰網の設置図付）

漁法上の特色としては、氷下曳網漁を行うところではかなりの場合共通の漁具である綱通しの板材があり、小川原湖では「シガ竿」[B] ないし「ツナトオシ」[A] と称する³²。その長さは11間（約20m）、幅3寸、厚さ1寸 [B]、長さ23m厚さ2cm、幅10cm [A] という³³。

中村は、特に中国の「ゴルディ族」の「氷底網打ち漁」³⁴と比較して、小川原湖のツナトオシが長いこと（小川原湖は20m、「ゴルディ族」は3m）を強調している。[中村1978：135] さらに中村は、「小川原湖の氷下曳網は非常に完成し発達した漁法であり、独特のものだと思う。ツナトオシの形態と使用法において、それは著しい。」[中村1978：151] と述べている。

また、上述の通り、現在でも曳網を引く際に人力で引いている。コシビキという腰板とカナゲジキ（鉄製爪カンジキ）を付けた曳き子が後ろ向きで引くという形式は、干拓前の八郎潟などと同じと言え、氷曳の原型に近い形で保持している点は貴重である。

漁協での聞き取りでは、現在の作業時には一ヵ統あたり約20人で作業を行う。（図14-1、14-2 参照）現在でも人力で引くためにそれだけの人数を必要とするのであろう。3人で午前中2か所で計6回曳網する現在の網走湖



図14-1 小川原湖における氷下曳網漁風景（昭和30年代）



図14-2 小川原湖における氷下曳網風景（2012年2月；蛭名正直氏撮影）

の作業とはだいぶ様相が違うようである。但し1950年作成の資料には「氷曳は8人で曳く」とある〔青森県…1950?：31〕。また、1955年の小川原沼漁協編『湖沼漁業の性格』では、氷曳は10-12人の従事者を必要とするが、うち3-4人は家族で女性を含む、と述べられている〔小川原沼…1955：14〕。この頃の曳網自体の規模が小さかったのかもしれない。もっとも、同書は、氷曳を行うのは富農経営型、という図式を示している。このような階層の農民＝漁民の確保が氷曳や船曳という人数を要する漁法を維持する前提という指摘である〔小川原沼…1955：31〕。この点は十三湖において氷下曳網漁が定着しなかった理由として、八郎潟や小川原湖のような一定の水準の富農が存在していなかったことを挙げる考察もあり（上掲）、氷下曳網漁の成立要因の一つとして留意しておくべきことであろう。

曳網による漁獲物は現在もワカサギ、シラウオが主力で、いずれも商品価値の高い魚種である。また設置場所によるがコイ、フナもかかるということである。特に小川原湖北部に接する内沼では、コイ、フナを主要な対象とする氷下曳網漁が行われている由である³⁵。

その他の氷下漁撈の漁法として、氷下鋤簾漁^{じょれん}を挙げておきたい。小川原湖はシジミ（ヤマトシジミ）の全国有数の産地である。冬季の結氷期にも氷穴を開けて漁を行う。対象が貝であり浮魚ではないこと、漁具も鋤簾という特殊なものと使うこと、氷結しなくても鋤簾漁は行えるため、必ずしも氷結時の特殊な漁法とはいえないことから、ここでは詳述しないこととしたい³⁶。

3.4 北海道網走地区（網走湖、能取湖、サロマ湖）

3.4.1 網走湖

＊網走湖のデータ：湖面積32.3km²/標高0m/周囲長39km/最大水深16.1m・平均水深6.1m/汽水（一部淡水）

網走湖はオホーツク海の海水が出入りするが、最大水深は16.1mあり、潮が満ちると下流部から海水が流入するため、湖底に塩分濃度の高い無酸素層が形成される（そこには魚類が棲息できない）。このため代表魚種であるワカサギは淡水である表層に棲息し、それを曳網で漁獲していることになる。漁獲対象は、シジミ、シラウオ、ワカサギ、ホタテガイ、ホッケイエビ、スジエビ、サケ・マス、アサリである。このうち冬季の水下曳網漁の対象はワカサギである。このうちワカサギ、シジミ、シラウオは道内一の水揚げ量を誇っている³⁷。

網走湖は毎年冬季に水下曳網漁がほぼ恒常的に行われている、本邦で唯一の場所と言って良い。現在氷結期にこれ以外の漁法は実施されていない。尚、近隣の能取湖やサロマ湖では水下刺網漁や水下待網漁（ふくべ網）が行われている。また、阿寒湖でも網走湖より技術移転されたという水下曳網漁が行われているが、操業の頻度は低い（厳冬期に1週間に一度程度）³⁸。

網走湖での水下曳網漁は、諏訪湖や八郎潟で歴史的に行われてきたそれと比べると幾つかの相違点が指摘できる。図15は現在の網走湖での水下漁の実施平面図である（〔鳥澤2003〕による）。このように3つの曳網場所を一組にした扇形の漁場を想定し、一カ統の網をそれぞれで1回、合計3回曳く。これをもう一つの漁場（同じく3つの曳網場所を有する一組）でも3回曳き、午前中に合計6回曳く、というのが現在の操業形態である³⁹。

図16には操業に必要なロープの設置方法と、曳網の手順が示されている（〔鳥澤2003〕による）。氷穴間のロープの敷設には竿状の板を3つほど繋いだものを使用する（図16では「木製の長い板」とある）。操業開始時に網を設置し、曳網するためのロープを仕掛けておき、冬季操業シーズンの終わりまで設置したままの状態にする。曳網は漁場に置いておくが、凍結しないように曳網漁の網入れ口の氷穴から水中に下ろしておく。このように曳網の漁場が隣接しているのは、曳網を共有して作業を簡略化し、操業効率を上げ

本邦における氷下漁撈（概論）

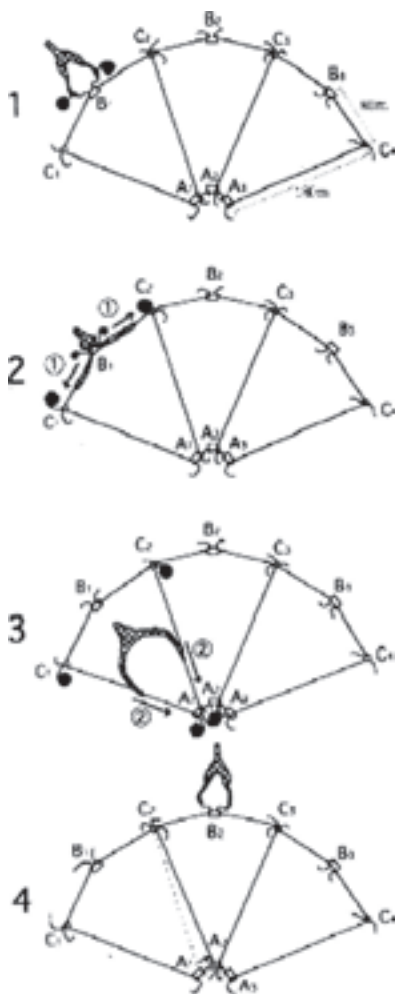


図1 網走湖における氷下引き網漁業の操業方法

丸数字の順にロープを引いて網を操作する
 穴を変えながら同一魚場で3回操業する
 実線は各穴の間に張り巡らされたロープ
 A1~3: 網を引き揚げろ穴 (1.7m×0.7m)
 B1~3: 網を氷の下に入れる穴 (1.3m×0.6m)
 C1~4: 網を左右に開く穴 (0.6m×0.6m)

図15 網走湖の氷下曳網漁の場と操業方法

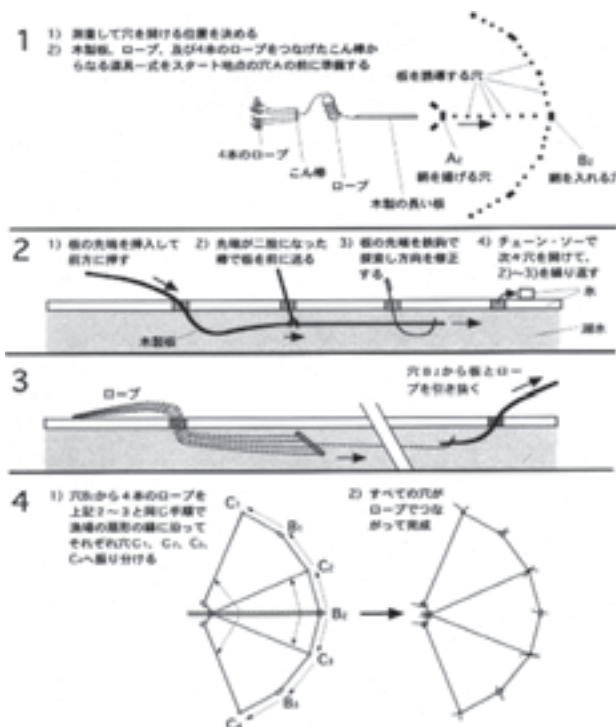


図2 網走湖の水深ひき網漁業におけるロープの敷設方法

図16 網走湖の氷下曳網漁のロープ敷設方法図

る工夫であろう。網走湖の水下漁撈は現在ほとんどこの形態である。このように一カ統の曳網を隣接漁場で複数回曳く形式は上述のように八郎潟ですでに実施されている模様である。但し現時点ではその確証は得られていない。

網走湖における水下漁撈の展開は、秋田県地区からの網走近隣地区への開拓民・移住者が無関係ではないことが伺える⁴⁰。なお、当初水下曳網漁には網の運搬等に馬（馬櫓）を使っていたが、後にスノーモビルに代わった模様である。曳網時に現在は動力（ラインホーラーとネットホーラー用に小型ガソリンエンジンを使用）を使っているが、これを始めたのは昭和40年から50年前後にかけてらしく、それ以前曳網は手動の巻き取り機を使用していたようである⁴¹。

網走湖の氷下曳網漁は2014年1月に実見した。朝7時に一斉出漁して持ち場の2か所の漁場でそれぞれ3回、合計6回の曳網作業を行い、10-11時には順次集荷場に引き上げてくる。このような作業を氷結期間シーズン中に行う（図17）。湖水の氷結の開始時期や漁況と資源状況、融解時期等により、毎年操業の状況は異なる。2013年と2014年の冬の状況は以下の通りである⁴²：



図17 網走湖における氷下曳網操業風景。曳網をエンジン（右端）により巻取る光景。左の箱の中に漁獲のワカサギが見える（2014年1月筆者撮影）

	操業期間	操業日数	漁獲量(kg)
2013年	1/14-3/5	29	50,486
2014年	1/15-3/18	35	60,190

上掲の通り、網走湖での氷下漁撈は冬季の結氷状態のみならず、漁獲対象であるワカサギの資源量や漁況にも左右されるため、その操業自体に不安定な要因を孕んでいる。冬季ワカサギ漁に関しては、漁獲量が少ない場合は、資源保護を理由に操業中止とすることがある⁴³。しかし冬季の温暖化傾向による結氷状態への影響については、他の要因と共に氷下漁撈の維持や展開には少なからず意味をもっていることが推測される。現地漁協によれば、網走湖が氷結しなかった年はなかった、ということである。しかし氷結期間と状態（氷厚、場所による薄厚等）は毎年状況が異なるであろう。このような環境と操業や漁獲対象魚の生態等の関係については本研究プロジェクトの研究課題の一つでもあるが、現在網走湖をはじめとする実施地において調査中であり今後考察していきたい。

3.4.2 能取湖、サロマ湖

*能取湖のデータ：面積58.4km²/標高0m/周囲長33km/最大水深23.1m・平均水深8.6m/汽水

*サロマ湖のデータ：面積151.8km²/標高0m/周囲長87km/最大水深19.6



図18 能取湖の氷下待網（ふくべ網）漁。
（2014年1月筆者撮影）



図19 能取湖の氷下刺網漁。（2014年
1月筆者撮影）

m・/平均水深8.7m/汽水

能取湖は西網走漁協の管轄で、氷下刺網漁と氷下待網（ふくべ網）漁が実施されている。（2014年1月の実見）。漁獲対象魚はチカ、コマイ、クロガレイ等である。刺網もふくべ網も夏季に使うものと同じ漁具を使用する。なお、氷下に網を設置する際には竿状の細幅の板を使うのは網走湖と同様である。（図18〔待網〕；図19〔刺網〕）。

サロマ湖は海面漁業としてカキやホタテの養殖が有名である。ここでも氷下待網漁と氷下刺網漁が漁協組合員により実施されている。但し近年氷結状態が良くない時も多く、操業回数等に影響がある由であるが、実施されない年はないということであった⁴⁴。漁獲対象はチカ、キュウリウオ、カレイ等である。

3.5 北海道根室・釧路地区

3.5.1 根室地区の湖沼（風連湖・温根沼）

*風連湖のデータ：面積57.5km²/標高0m/周囲長94km/最大水深13.0m/
平均水深1.0m/汽水

*温根沼のデータ：面積5.7km²/標高0m/周囲長14km²/最大水深7.3m/平
均水深1.2m/汽水

根室地区の風連湖や温根沼は、氷下待網漁で比較的知られている。特に漁のおこぼれの魚を狙うオオワシなどの生態観察という付加的側面でも有名になっている。漁獲対象はニシン、コマイ、チカ、キュウリウオ等である。温

根沼における漁のルボが〔門脇1988〕に詳しく記されている。但し両湖は内水面漁業ではなく海面漁業扱いとなっている。

3.5.2 釧路地区の湖沼・湾（厚岸湖他）

＊厚岸湖のデータ：面積32.3km²/標高0m/周囲長25km/最大水深11.0m/
平均水深 データなし/汽水

＊火散布沼、藻散布沼：データなし

釧路地区においては、厚岸湖において氷下待網漁が行われている。漁獲対象はチカ、コマイが中心ということである⁴⁵。但し厚岸湖は海面漁業扱いである。同じ海面漁業として浜中漁協の管轄下において琵琶瀬湾でチカを対象として氷下待網漁が行われることがある。これについては氷結の状況に依存するということである。釧路管内での内水面では火散布沼、藻散布沼のチカ氷下待網が内水面共同漁業権としての許可を有しているが、操業するか否かは諸要因を勘案して決定するというのが実態ということである⁴⁶。

4. 氷下漁撈の地域的広がりと比較研究の可能性

上記において、本邦における現在の氷下漁撈の状況について、その展開地とそれに歴史的関係性を強く有する過去の展開地である諏訪湖と八郎潟を加えて、先行研究を引用しつつごく簡単に取り纏めてみた。その中に氷下曳網漁の伝播について一、二の著作において言及がなされている。現段階ではそれらを分析、補足する余地はないが、若干の考察を加えてみたい。

まず、冒頭に引用した〔竹内1948〕において、諏訪湖の氷曳について、「この漁法の特異な点は諏訪湖に於て育成されたとみるべきであろう。少なくとも今のところ他からの伝播を立証するだけの資料は先づない。」「今は一応氷曳を諏訪に発生した特殊の漁法と見ておきたい。」と述べている。その後に、「今はシベリヤや北満等のものとは一応別個に考える事にしたい。」とも述べ、シベリヤや満州方面での実施について何らかの情報を有していることを窺わせる〔竹内1948：33〕。第二次大戦前後の期間は満州方面、さらにシベリヤ方面の情報が断続的に入ってくる時期でもあり、憶測ではあるが、竹内は氷下漁撈に関して何らかの情報を得ていた可能性もある。

次に氷下曳網漁についてより具体的な伝播関係を示したのが [中村1978] である。中村は、まず邦語で書かれた海外の氷下漁撈として [竹村1960] のゴルディ族（ナーナイ人）の氷下漁の実践に関する記述を引用する（そこには「氷底網打ち漁法」として氷下曳網漁と考えられる漁法の実践が記されている）⁴⁷。その後、「氷下曳漁の伝播」という小節において、「氷下曳漁もまたユーラシア大陸からもたらされた文化の一つと言えるであろう。」と述べる。ゴルディ族（ナーナイ人）の「氷底網打ち（網）漁の方が小川原湖の氷下曳漁より古いと仮定したうえで、氷下曳漁がスガリ川（松花江）から小川原湖に伝わる経路として次の四つを想定する：

- ① スガリ川→ウスリ川→ハンカ湖→リマン海流・北朝鮮海流→対馬海流→能登半島から佐渡にかけての日本海沿岸→諏訪湖→八郎潟→小川原湖
- ② スガリ川→ウスリ川→ハンカ湖→リマン海流・北朝鮮海流→対馬海流→小川原湖
- ③ スガリ川→ウスリ川→ハンカ湖→北西の季節風にのって一気に日本海を横切って渡る→小川原湖
- ④ スガリ川→アムール川を下る→間宮（タタール）海峡を渡る→樺太（サハリン）→北海道→小川原湖

中村は「はたして、これら四経路のうち、どれが正しいであろうか。それとも、二つ以上の経路があったのかもしれない。この疑問を解くのはこれからである。」と述べるに止まる [中村1978：134-142]。

なおその後、中村は日本国内での経路として、日本海沿岸→諏訪湖→八郎潟→小川原湖という経路しか考えていない、と述べる。[141-142] この点については、上記でも言及してきたように、諏訪湖→八郎潟は史料で裏付けがなされる。八郎潟→小川原湖も中村は情報を拾いきれなかったようであるが、伝播に関する言い伝えがある（上掲）。その他に八郎潟→網走湖という伝播ルートも想定される。このように日本国内での氷下曳網漁の伝播ルートはかなりの程度確証をもってたどることができそうである。問題は諏訪湖への伝播ルートである。現段階ではそれについて述べる材料は持ち合わせていない。しかし、ナーナイ人（旧称ゴルディ族）での実施に関する情報やサハ

人の実例（いずれも上掲）等、ユーラシア大陸には水下曳網漁に関する実施情報が現時点でもかなりあり、それらを調査することで何らかの伝播関係や漁具漁法の伝達関係を明らかにできる可能性もある。

本稿では本邦における水下漁撈全般を対象にして、現行の実施地、実施状況を確認するとともに、それらと歴史的に関係の深い実施地である諏訪湖や八郎潟について言及した。その中で、特に水下漁撈の花形ともいえる水下曳網漁に少なからぬ比重を置かざるを得なかった。そのため、おそらく普及度と実施範囲という意味では格段に広範な分布をみるであろう水下刺網漁等について十分な言及ができなかった側面は否定しがたい。別稿において考察を加えることとしたい。

〔付記〕本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金による研究課題「気候変動条件下における水下漁の環境文化論的研究」（課題番号：25370933）による研究補助を受けて実施した調査に基づき執筆した。

謝辞

本稿執筆に関して、本文及び脚注中に掲載した諸氏、並びに以下の諸機関、施設において関連情報・諸資料の提供を受けた。ここに記して感謝申し上げます。

秋田県立図書館/秋田県立博物館
菅江真澄研究センター/秋田県大潟村立干拓博物館/秋田県潟上市立図書館/秋田県潟上市八郎潟漁撈用具収蔵庫/秋田県八郎潟町八郎潟増殖漁業協同組合

青森県小川原湖漁業協同組合/青森県東北町立図書館/青森県東北町立歴史民俗博物館/青森県八戸市立図書館/青森県三沢市立図書館/青森県三沢市立歴史民俗博物館/青森県六ヶ所村郷土館

長野県水産試験場諏訪支場/長野県諏訪市立図書館/長野県諏訪湖町立博物館/長野県諏訪湖漁業協同組合

北海道釧路総合振興局/北海道オホーツク総合振興局/北海道網走市水産港湾部水産漁港課/北海道西網走漁業協同組合/北海道立水産孵化場内水面資源部道東内水面室

【引用文献】

〔邦語文献〕

青森県（編）『内水面漁具漁法調査報告』1950？

秋田県教育委員会（編）『八郎潟漁撈用具図譜』（秋田県文化財調査報告書第18集）
1969

浅川清栄「解題」. 佐藤常雄他編『日本農書全集59 漁業 2 玉川鮎御用中日記・
氷曳日記帳・松江湖漁場由来記・釣客伝・金魚養玩草』農山漁村文化協会
1997. 171-192頁.

網走市編『平成22年度版水産統計』網走市2011

天野莊平「漁師さんが語る氷下曳網漁」[石川久悦他2003：10-14]

石川久悦他編『天王町の文化財 第10集 八郎潟の氷下漁』天王町教育委員会発
行2003

内田武志、宮本常一（編）『菅江真澄全集』（第四卷）未来社1973

小川原沼漁業協同組合（編）『湖沼漁業の性格：青森縣小川原沼実態調査』1955

小口羽右衛門、小口金右衛門「氷曳日誌」. 佐藤常雄他（編）『日本農書全集59 漁
業 2 玉川鮎御用中日記・氷曳日記帳・松江湖漁場由来記・釣客伝・金
魚養玩草』農山漁村文化協会1997. 81-170頁

門脇啓二『北の魚獲り一海と人と四季の自然誌』情報センター出版局1988

上北町史編纂委員会（編）『上北町史』（下巻）1987

国立天文台（編）『理科年表』（平成26年第87巻）丸善出版2013

小林茂樹『諏訪湖の漁具と漁法』下諏訪町博物館（発行）1974

小林正人「近世諏訪湖の漁業(5)」『信濃』11(10). 1959. 32-45頁

小林正人「近世諏訪湖の漁業(6)」『信濃』11(12). 1959. 32-49頁

小林正人『諏訪湖—その漁法・漁具』（諏訪市制30周年記念第七回諏訪市文化祭）
諏訪市教育委員会1971

菅江真澄『菅江真澄遊覧記 5』（内田武志、宮本常一編訳）平凡社（東洋文庫119）
1968

菅江真澄（絵）、内田ハチ（編）『菅江真澄民俗図絵』（中巻）岩崎美術社1989

須藤功『写真ものがたり昭和の暮らし 5 川と湖沼』農文協2005

竹内利美『湖沼漁業史研究』水産事情調査所1948

竹内利美「氷上漁業」、日本常民文化研究所（編）『日本水産史』角川書店1957.

179-202頁

竹村卓二「狩猟漁撈民の生活—ゴルディ族の場合—」石田英一郎他監修『講座現代文化人類学第1巻《人間の生活》』中山書店1960. 108-141頁

東北町史編纂委員会（編）『東北町史』（中巻）1993

鳥澤雅「網走湖における氷下ひき網漁法」『北水試だより』60（2003）20-24頁

半田市太郎（編）『八郎潟近世漁業史料』みしま書房. 1967

文化庁文化財保護部（編）『八郎潟の漁撈習俗』（民俗資料叢書14）平凡社1971

柳田國男（校訂）『日本紀行文集成第一巻』日本図書センター1979.

米谷米三郎『聞き書き青森県内の内水面漁業』佐野印刷1996

〔外国語文献〕

Федоров И.Г., Васильев П.К., Уклад жизни народа Саха. Иллюстрированный словарь. Дьокуускай (Якутск): Бичик. 2012.

(Fedorov I.G., Vasil' ev P.K., 『サハ諸民族の生活様式. イラスト辞典』ヤクーツク: ビチク. 2012)

Смоляк А.В., Традиционное хозяйство и материальная культура народов Нижнего Амура и Сахалина. М.: Наука. 1994.

(Smolyak A.V. 『アムール川下流域とサハリン諸民族の伝統的経済と物質文化』モスクワ: ナウカ. 1994)

Stewart Henry, The Fish Tale That Is Never Told: A Reconsideration of the Importance of Fishing in Inuit Societies. *SES* 67: 345-361. 2005.

註

- 1 アムール川下流域の諸民族においては、各種氷下漁撈（漁法は曳網、定置網等がある模様）に関する情報がある。20世紀の実態についての一例は次を参照：
[Смоляк 1994: 35-36, 40-41]。また、近年アムール川水系にあるナーナイ人居住村での実見情報がある（佐々木史郎氏による）。またサハ共和国内のエヴェン人についても、中田篤氏（オイミヤコン郡インジギルカ川水系の川）や佐々木史郎氏（エヴェノ・ブイタнтаイ郡ヤナ川水系の川）の実見情報がある。
- 2 スチュアートヘンリ氏によれば、ice jiggerを使った氷下刺網漁はカナダ・ヌ

ナプト準州東部のイヌイットの許で行われている。またサスカチュワン州など西カナダのメイティの間でも実施されていることが判明している。ネツリック・イヌイトに関する氷下漁撈の参考論文として [Stewart 2005] がある。

またice jiggerという道具の由来については、北方毛皮交易においてメイティを通じイヌイトの間に広がっていった模様である。詳細は不明で、jiggerは20世紀初頭に考案されたとする情報もあるが、スチュアート氏は、より古く遡る可能性を示唆している。(2014年10月にスチュアートヘンリ氏より寄せられた情報)

- 3 アラスカのグイッチン人S. Alexander氏からの聞き取り (2014年10月)。
- 4 本稿においては、現在当該漁法が数か所において実施されている北海道において呼ばれている呼称である「氷下 (こおりした) 漁業/漁」を採用することとしたい。また当該漁法が産業的のみならず一部においては観光目的、あるいは主として海外の先住民族等を中心に行われている生存生業として実施されていることを考慮して、「漁撈」という用語を採用することにしたい。
- 5 同書では「氷上を場として行はれる諸漁法を、ここでは一括して氷上漁法と呼ぶことにする。」としている [竹内1948: 2]。
- 6 当該書中、「氷曳日記帳」: 81-170頁; 「解題」 171-192頁。
- 7 当該文は以下に掲載されている: ①菅江真澄『菅江真澄遊覧記 5』平凡社 1968、54-70頁; ②内田武志、宮本常一編『菅江真澄全集』第4巻、未来社 1973、185-197頁。(図版は別途口絵に掲載); また、図絵が別に刊行されている: [菅江1989]。
- 8 2013年8月の八郎潟養殖漁業協同組合長小林金一氏からの聞き取り。
- 9 2014年10月現在、これらのうち筆者の実見したのは、網走湖の氷下曳網漁、能取湖の氷下待網漁、氷下刺網漁 (いずれも2014年1月調査) である。
- 10 『理科年表』(平成26年第87巻) による。以下他の湖のデータの出典も同じ。
- 11 藩主の御用魚 (コイ、フナ) を取るために行われた [小林1974: 150]。
- 12 「此湖水はりて、漁人氷の下にあみを引くを氷引と云。これ又奇異のわざなり。氷を一所ながうがちて、其所よりあみを入、また其先をうがち、竹の竿を持ってまへのうがちたる所より、次のうがちたる所まであみを送りやりて、幾所もかくの如くうがちて、あみをひろくはりて魚をとる」(引用は [柳田1979: 76]) というものである。氷下曳網漁の様子を端的に記述している。
- 13 「きよめ」も「たけたか」も刺網であるが、前者は小魚用、後者はコイやナマ

- ズ、フナ用で網目のサイズが異なる [小林1974: 119-122]。
- 14 1920年代の記録として、アムール川下流域における先住諸民族による類似の漁法（上流側から氷面を木槌で叩いて魚を網に誘導する）の記述がある。但し漁法は曳網漁か刺網ないし定置網か判別できない：[Смоляк 1994: 36]。
 - 15 2014年3月諏訪湖漁協藤森貫治組合長よりの聞き取り。
 - 16 干拓前のデータはHP「大潟村百科事典」
(<http://www.ogata.or.jp/encyclopedia/history/2-2.html>) による。
 - 17 本稿では氷下漁撈の最盛期の名称であり、現在でも通称として使用される「八郎潟」を使用している。
 - 18 『伊豆園茶話』 卷一。引用は [半田1967: 99]。
 - 19 一資料の記述では、一カ統の操業に必要な人数については、9-13人 [文化庁… 1971: 148]。
 - 20 氷下漁末期の昭和35年2月5日付の秋田魁新報の記事「八郎潟の氷下漁」掲載図では250m。八郎潟漁撈用具収蔵庫の展示図では「約600m」という注記がなされている。
 - 21 本稿筆者はまだ実見していない。
 - 22 菅江真澄『菅江真澄遊覧記』1968及び内田武志他編『菅江真澄全集』（第四巻）1973。
 - 23 菅江真澄（絵）、内田ハチ（編）『菅江真澄民俗図絵』岩崎美術社。1989。
 - 24 例えば、最近の現地自治体資料として [石川2003] があり、小型とはいえ簡潔に漁業者の聞き取りや史料類を取り纏めたものである。
 - 25 2013年8月八郎潟増殖漁協小林金一組合長からの聞き取り。
 - 26 昭和33年までの名称は「小川原沼（こがわらぬま）」であった。
 - 27 小川原湖漁業協同組合HP (<http://www.jf-ogawarako.com/index.php>) による。
 - 28 ケトのツカカケは、氷上に仮小屋を建てて行うワカサギの穴釣りであると思われる、氷下曳網漁導入前の冬の花形漁業であった [上北町史1986: 55]。ケトとは運搬自在の小屋で氷上の氷穴上に置くもので、昭和時代に小川原湖において盛んに使われた「マテ」と同様のものの異称と思われる [中村1987: 169-174]。これらについては今後必要に応じ調査したい。
 - 29 同書によると、氷下曳網漁も曳網漁のいずれも十三湖の前潟で行われていたとして、その漁法について簡単に説明している [米谷1996: 225]。
 - 30 小川原湖の曳網の形状がそれまでの他地域の楕円形から梯型に変わったということは、[米谷1996: 217] にも指摘がある。

- 31 漁具の曳網であるが、小川原湖の漁具を含めた各種民俗資料を収集した博物館として小川原湖民俗博物館があったが、経営体が変わり、現在では博物館は閉鎖され、収蔵品は公開されていない。そのため2014年8月の現地調査時にも当該博物館の収蔵品としての漁具は閲覧できなかった。
- 32 諏訪湖では「ゴツリ竿」、八郎潟では「トオシザオ」という呼称がある。[浅川1997: 189] 後者では単に竹竿ともいう [中村1987: 144]。
- 33 「A」123頁、「B」231頁。
- 34 中村は、ゴルディ族（現在の呼称は「ナーナイ」）については [竹村1960] を参照している。
- 35 小川原湖漁協における聞取り（2014年8月）
- 36 鋤簾を引く網を氷上で巻き取る道具を使う等、氷上鋤簾漁特有の漁具や手法は認められる。
- 37 西網走漁協HP (<http://www.trace-info.jp/jfnabashiri/>) による。
- 38 阿寒湖観光協会への電話での聞取りによる（2014年1月）。
- 39 西網走漁協での聞取り。
- 40 元西網走漁協の嶋田元組合長からの聞取り（2014年1月）。
- 41 西網走漁協での川尻敏文氏と漁業者からの聞取り（2014年10月）。この点は人力で引いていた八郎潟とは異なる。人力では人数が必要（一ヵ統当たり20人程度）であったことを考えると、それだけの人数が確保できないことから考案された方法であったかもしれない。
- 42 西網走漁協川尻敏文氏よりの情報（2014年4月）。
- 43 西網走漁協川尻敏文氏よりの情報（2014年10月）。
- 44 佐呂間漁協への電話による確認情報（2014年10月）。
- 45 厚岸漁協への電話での聞取りによる（2014年10月）
- 46 北海道釧路総合振興局水産課への電話及びメールでの照会に対する回答による（2014年10月）。なお散布漁協への聞取りでは、「氷下漁の操業はしていない」とのことである。（2014年10月）
- 47 そこにはこの漁法の他に、氷上サスマタ漁法と氷上釣漁法が記されている。前者は氷上からサスマタで魚を刺すもの、後者はいわゆる穴釣りと同じものである。[竹下1960: 116]

【図版出典】

図1-1 筆者撮影

図1-2 筆者撮影

図2 [Федоров 2012 : 82-83]

図3 スチュアートヘンリ氏撮影（同氏の好意により本稿に掲載します）

図4 [小林1974 : 149]

図5 [小林1959 : 612]

図6 [小林1974 : 120]

図7-1 [須藤2005 : 202]

図7-2 諏訪湖博物館展示資料（2014年3月本稿筆者撮影）

図8 [文化庁…1971 : 145]（第128図）

図9 [文化庁…1971 : 145]（第130図）

図10-1 [菅江1989 : 320-321]

図10-2 [菅江1989 : 326-327]

図11 [文化庁…1971 : 153]（第144図）

図12 [青森県1950 ? : 31]

図13 [東北町…1993 : 591]

図14-1 [須藤2005 : 214]

図14-2 蛭名正直氏撮影（同氏の好意により本稿に掲載します）

図15 [鳥澤2003 : 21]（図1）

図16 [鳥澤2003 : 23]（図2）

図17 筆者撮影

図18 筆者撮影

図19 筆者撮影